

6 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和6年6月21日（金）
- 2 会 場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開 会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
山竹葉子 委員（職務代理者）
増田紀子 委員
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
伊東義直 学校福祉部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
平岡雅子 保育・幼稚園課長
岩田千登勢 国際交流課長
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当兼庶務担当主幹
- 6 議 事 別紙のとおり

羽田教育長	【午後 3 時 30 分開会】 皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、6 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 本日の議事録署名人は「山竹委員」と「増田徹哉委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。 本日は、こども未来部と生きがい・交流部の案件がありますので、その他から始めます。 まず、その他の 1 番「保育・幼稚園課による公立幼稚園訪問の御案内について」、保育・幼稚園課長より説明をお願いします。
平岡保育・幼稚園課長	公立幼稚園訪問のご案内について説明します。 その他資料の 1 ページを御覧ください。 今年度の本課による「公立幼稚園訪問」の日程が決まりましたので、ご案内させていただきます。 訪問日と訪問先につきましては、「公立幼稚園訪問スケジュール」のとおりです。参考に、保育園の訪問日程も入れてあります。 時間は、どの訪問日も、子どもたちの活発な活動がみられる、午前 9 時 30 分から午後 11 時としておりますが、この時間帯であれば、途中参加、途中退出もかまいません。 教育長、教育委員の皆さまは、公務やお仕事等でお忙しいこととは存じますが、ご都合がつく日がありましたら、園の方へお越しいただければと思います。 なお、お越しいただく際には、お手数ですが、事前に保育・幼稚園課へご連絡くださいますよう、お願いします。 以上、ご案内となります。よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、その他の 2 番、「姉妹都市短期学生派遣の「結団式」開催について」、国際交流課長より説明をお願いします。
岩田国際交流課長	姉妹都市短期学生派遣の結団式について、説明します。 本市の姉妹都市であるオーストラリア・タスマニア州ホバート市へ、中

	高生を派遣する「第 32 回ホバート短期学生派遣」を今年度も実施します。 事業の主催は、焼津・ホバート友好協会で、焼津市と焼津市教育委員会が後援をしております。 派遣を前に結団式を 7 月 10 日（水）午後 6 時 30 分から焼津市役所本庁舎で開催します。 派遣期間は 7 月 29 日から 8 月 6 日まで、派遣人数は、学生 20 人（高校生 14 人、中学生 6 人）と引率教員 1 人の 21 人です。 以上で説明を終わります。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	申込件数は、どの位ありましたか。
岩田国際交流課長	定員は 20 名に対し、26 名の応募がありました。この方々に対し、第 1 次で作文による審査、第 2 次で面談と英語の面談テストを行い、最終的に 20 名を決定しました。
羽田教育長	ありがとうございました。 なお、保育・幼稚園課長、国際交流課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。
	次に、報告事項に移ります。 報告事項の 1 番、「令和 6 年 6 月市議会定例会一般質問について」ですが、「教育部」及び「学校福祉部」から報告があります。 両部長から報告をお願いします。
増井教育部長	6 月市議会定例会が 6 月 3 日から 6 月 28 日までの会期で開催されています。今議会において一般質問が 18 日と 19 日の両日にわたって行われました。教育委員会に対する質問もいくつかありますので、御説明申し上げます。 6 月定例教育委員会（当日配布資料）の別冊と記載してある別冊の 1・2 ページ目、報告事項 1 「令和 6 年 6 月市議会定例会一般質問について」を御覧ください。 1・2 ページは目次として議員ごとの質問題目を記載したものとなりますが、今回の議会にあっては、5 人の議員から教育委員会に対し質問があ

りました。3 ページから 9 ページまでは議員ごとの一般質問の通告内容となっております。なお、質問によっては、同一の質問の中で、市長部局が答弁するものと、教育委員会が答弁するものが混在している場合があります。

5 ページ 6 ページを御覧ください。今回は、石原議員の質問がそのパターンになります。この場合には、教育委員会分が分かりやすいように太字で表示しております。

10 ページ以降は、議員の質問それぞれに対する教育長答弁等を掲載しております。ただし、5 人の議員からの質問があり分量も多くなることから、まずは、担当部長から教育長及び担当部長の答弁部分のページを御案内し、答弁内容については、その要旨を説明させていただきたいと存じます。

なお、答弁の後、質問議員からはその答弁内容について、さらに詳細等を尋ねる再質問がなされておりますが、それについては、それぞれ答弁し、御説明申し上げます。

10 ページを御覧ください。四之宮慎一議員です。四之宮議員からは、一般質問として、「保護者の協力で作る良い学びの環境について」として、「教員不足の原因として、保護者対応の負担が大きいと考えており、保護者にも学校を理解していただき児童・生徒にとって、より良い学びの環境を整えてほしい」とのお考えから「教員不足」と「保護者対応」についての 8 項目の質問がありました。

まず、教員不足については、はじめに、教員不足には「正規教員の不足」と「産休・育休者や特休・休職者等の代替教員の不足」がある旨を説明し、その後で、新学期開始時には、代替教員も含め必要な教員は確保できていること、年度途中で病気による休暇取得者が発生した場合には、その代替教員の確保に苦慮している旨を答弁しました。

次の教員不足の児童生徒への影響については、直接的には、免許外の教員から指導を受けることになる生徒が生じる可能性と、間接的には、不足教員の担当する業務を他の教員が補うことになり、その教員の負担が重くなって、心に余裕のない状態で児童生徒と向き合うことなどが考えられる旨を答弁しました。

次の教員不足の原因については、年金支給年齢が 65 歳になったことで、年度末年齢 61 歳から 65 歳までの者が、代替での勤務ができなくなったこと及び産休・育休を取得する教員が増えていることが主たる原因である旨を答弁しました。

11 ページをお願いします。引き続き、四之宮議員からのご質問となります。

次の教員不足への対策については、年間を通じて講師登録のための面談

	を行うとともに、代替教員の必要が判明した時点で、速やかな対応をとっていることや、正規教員を増やす取組として、教育センターにおいて「みらいアカデミー」を開催し、教員をめざす若者を対象に、教職の魅力ややりがいなどを伝える講座を開催している旨を答弁しました。 次ページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。
伊東学校福祉部長	学校福祉部長の伊東です。12 ページを御覧ください。引き続き、四之宮議員からのご質問となります。 まず、保護者対応の状況と手順、取組については、軽微な内容は、問い合わせ等を受けた教員がその場で対応し、内容や状況によっては、校内の関係者での協議や校内会議を開催し、必要に応じて、教育委員会の教育部や学校福祉部が、教員との協議や相談を行うことや、保護者と直接面談をすることもある旨を答弁しました。 次の保護者との協力体制については、授業参観などで保護者に児童生徒の様子や教員の姿を観ていただいたり、面談等で保護者と教員とで児童生徒の表れや接し方等について共有する機会を設けたりすることや、PTA活動でも、保護者と共に児童生徒の健やかな成長を願って、日々の教育活動に取り組んでいる旨を答弁しました。 次ページは、教育部長より御説明申し上げます。
増井教育部長	13 ページを御覧ください。石原孝之議員です。一般質問として、生活困窮者が増えている現状から「支援が必要な方に適切に支援を届ける必要がある」との考えから、学校関係の状況について、3 項目の質問がありました。 まず、直近 5 年間の学校給食費の滞納世帯数と就学援助認定者数については、令和元年度から 5 か年のその数を答弁しました。 次ページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。
伊東学校福祉部長	14 ページをご覧ください。引き続き、石原議員からのご質問となります。 次の学校で行っている相談窓口や対策、啓発などについては、貧困やネグレクト、ヤングケアラーなどの疑いがある場合には、関係機関に相談し、当該児童生徒の成長のための支援をしている旨を答弁しました。 次ページは、教育部長より御説明申し上げます。
増井教育部長	15 ページを御覧ください。井出哲也議員です。井出議員からは、一般質問として、「地域クラブ活動のこれまでの評価やこれからの方向性について」として、「移行の現状と課題について知りたい」とのお考えのもと、

9 項目の質問がありました。

まず、地域クラブ活動のこれまでの成果については、本年度の地域クラブ数は 17 種目で、参加者数は 5 月 23 日現在 334 人と、令和 4 年 5 月の 5 種目 51 人から大きく増加しており、生徒の思いに応えるための体制が少しずつ整ってきていること、令和 5 年 12 月に実施した参加生徒、及び保護者の満足度アンケートでも、満足していると回答した生徒は 94%、保護者は 89%となっている旨を答弁しました。

次の地域クラブ活動の課題は、地域クラブの活動が持続可能な活動となるよう、指導者や運営代表者、活動場所の確保等が挙げられる旨を答弁しました。

次のこれからの展開のうち担当部署については、現在、学校部活動からの移行であることから教育委員会事務局の学校教育課が担当しておりますが、地域クラブへの移行の進捗状況を踏まえ、将来的には、担当部署についての検討も必要となる旨を答弁し、今後の計画については、現在合同部活動で取り組んでいるあるいは今後取り組む予定の、及び試行をしている 5 種目について、令和 7 年度の秋までに、休日の地域クラブへの移行を目指していること、16 ページを御覧ください。また、平日の地域クラブへの移行につきましては、既に行っているクラブがありますが、種目ごと状況や進度に違いがありますので、一律に進まないとは思いますが、令和 10 年度の移行を目指している旨を答弁しました。

次の近隣自治体との連携についてであります。他市町の生徒が海洋クラブなどの本市の地域クラブへ参加を希望することや、その逆に、本市の生徒が本市にはない他市町のクラブへ希望すること考えられますので、生徒の希望を叶えるために、連携を図っていく必要があると考えている旨を答弁しました。

次のコーディネーターについては、その担っている役割と、その効果が大変大きいことを説明し、今後も継続してその役割を担っていく旨を答弁しました。

17 ページを御覧ください。引き続き、井出議員からのご質問となります。

地域クラブの認定については、地域クラブ活動在り方検討委員会で、「活動に際して、生徒の安全に関する配慮がなされているか」などの、地域クラブの趣旨に沿ったものかどうかを検討し、最終的には教育委員会事務局で、生徒の健やかな成長に意義があると判断できるクラブを認定している旨を答弁しました。

次の各クラブの活動の効果ですが、参加生徒及び保護者の満足度アンケートの他に感想も取っていることから、その一部をご紹介します。多くの喜びの声が寄せられている旨を答弁しました。

	18 ページを御覧ください。鈴木まゆみ議員です。鈴木議員からは、一般質問として、「中学校教科書採択について」として、「どのように教科書が採択されるのか知りたい」等のお考えのもと、11 項目の質問があり、それぞれ教育長が答弁しました。 はじめに、採択の方法は、まず県教育委員会の手続として「静岡県教科用図書選定審議会」に採択基本方針を諮問し、当該選定審議会では、「教科用図書専門調査委員会」に調査依頼をし、その結果報告を受けて、採択基本方針を決定し、県教育委員会に答申すること、そして答申を受けた県教育委員会は、「採択基本方針」並びに「教科用図書専門調査委員会が作成した研究報告書」を各市町教育委員会に示し、それらを参考に採択する教科書を決めるよう指示する旨を答弁しました。 次に、市教育委員会の手続として、本県では県内 11 の採択地区が県教委により指定され、本市はそのうち藤枝市、島田市との 3 市で構成される志太地区で採択することとされていることから、この 3 市教育委員会が、「志太地区教科用図書採択連絡協議会」を設置し、採択案を建議するよう依頼すること、そして、採択連絡協議会では、教科ごとに必要な専門性を有する者で組織する「志太地区教科書研究委員会」を設置し、県の「採択基本方針」「研究報告書」等をもとに、研究するよう依頼し、その結果報告を受け採択地区としての採択案を協議して決定し、3 市の教育委員会に建議すること、そして、これを受けた、3 市教育委員会では、採択決議し、同意が得られたところで、県教育委員会に対し採択結果報告をする旨の答弁をしました。 19 ページを御覧ください。引き続き、鈴木まゆみ議員からのご質問となります。 採択の基準については、記載のとおり「教科の主たる教材としての内容を具備し、その内容が学習指導要領の教科の目標を達成するために適切であること」などである旨を答弁しました。 次のそれに係る時間や日数は、一般的には、4 か月から 5 か月ほどでありこと、次の選定から採択に関わる者は、全て「教科書の採択に直接利害関係を有することのない者」で、そのうち調査研究をする者は、「必要な専門性を有し、公正・公平に教科書の調査研究を行うことができる者」であること、そして、次の意見が異なる場合の選定方法については、「採択連絡協議会規約」により、委員の投票によって過半数の投票を得た教科書を選定することとしている旨を答弁しました。 次の現在の採択作業の進捗具合、スケジュールについては、文部科学省から「静ひつで公平・公正な採択」が義務付けられていることから、お答えすることができない旨を答弁しました。 次の教科書閲覧展示会とアンケートの実施については、島田市立図書館
--	--

伊東学校福祉部長	に教科書センターが設置され、6月18日から休館日を除いた14日間、展示会が行われ、アンケート用紙に意見が述べられること、20ページを御覧ください。そして、そのアンケート結果については、採択連絡協議会に報告され、参考資料として扱われること、次の採択結果の公表の方法は、市ホームページに掲載する旨を答弁しました。 続いて、次の社会科の歴史教科書についての質問のうち、日本の建国を授業で扱う時間数は、担当する教員が学習指導要領に定められた目的や内容をもとに、授業を受ける生徒の実態に即して、内容や時間数等の単元計画を立てた上で指導していること、次の現在使用している教科書については、平成5年度から使用していること、次の教科書検定に合格した出版社については、記載のとおり出版社名を答弁しました。 次のデジタル教科書発行の有無が採択に影響を与えるかについては、影響がないことを、次の採択が共同か又は単独かについては、本市は県教育委員会の告示により、志太地区3市で採択することとされている旨答弁しました。 21ページを御覧ください。原崎洋一議員です。原崎議員からは、一般質問として、「小中学校を取り巻く課題への対応について」として、「小中学校の児童生徒数及び学校数の減少に伴う、今後の小中学校について」と「児童生徒数が減少している中で不登校児童生徒が増加している状況下での3か所目の東益津チャレンジについて」の13項目の質問がありました。 まず、児童生徒数の推移と今後の予想については、直近の過去10年間で児童生徒数は減少しており、今後も減少していくと予想される旨を答弁しました。 次の今後の小中学校の再編等については、出生数から推計すると、全ての小中学校において、複式学級になるほどの減少は見込まれないため、現段階で再編等は考えていない旨を答弁しました。 次の少子化における教育上の課題については、学年や学級集団で固定化した人間関係になることや、授業での学習の深まりに課題が生じる可能性があること、行事等の活動が人数不足によって充分できないことなど、様々な課題がある旨を答弁しました。 次ページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。 22ページをご覧ください。引き続き、原崎議員からのご質問となります。教育支援センターについてであります。 まず、市内3か所目の教育支援センターの名称と場所については、旧東益津幼稚園を活用し、名称を「東益津チャレンジ」とすること、次のその場所を選択した理由は、既存のチャレンジ教室が、市の中部と南部のため、
----------	---

	北部での開設が望ましいことや、豊かな自然がある旨を答弁しました。 次の開設時期及び対象人数は、本年 10 月予定で、児童生徒数は、24 人程度を想定していること、次のどのようなチャレンジ教室にするのかについては、豊かな自然環境を生かして、野菜づくりなどの体験活動を行うとともに、他のチャレンジ教室と同じように児童生徒一人一人の興味関心に応じた学習を行い、ワクワクするような学びの実現を目指していきたい旨を答弁しました。 次の昨年度チャレンジ教室に通級していた児童生徒数と、そのうち学校に登校した児童生徒数については、焼津チャレンジが 37 人中 15 人、大井川チャレンジが 27 人中 17 人であることを、次の登校に結びついていない児童生徒については、児童生徒個々の状況や保護者の考えなどに違いがあるため、ケース会議を開くなど、当該児童生徒及び保護者に寄り添った支援を心掛け、次の 23 ページに続きますが、具体的な取組について説明し、様々な支援をしている旨を答弁しました。 次の指導者間の情報共有については、それぞれのチャレンジ教室で、情報共有の場を設けており、定期的に両チャレンジの指導員と学校福祉部の職員で、情報交換をしている状況であること、今後は、東益津チャレンジの指導員も加わって、情報共有を行う予定であること、次の地域ボランティア等との連携については、個々の児童生徒の「やってみたいこと」を引き出し、地域みなさんに協力により、畑での野菜づくりや野外体験等、児童生徒の希望や願いが実現できるよう取り組んでいく旨を答弁しました。 以上、6 月市議会の一般質問に対する答弁を御報告させていただきました。よろしく申し上げます。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田紀子教育委員	中学校の教科書採択の質問がありましたが、多くの種類の教科書がある中でどのように使用する教科書が決定するかということは、一般の方にはわかりにくいことであると思います。従って、限られた時間の中での選定作業になるかとは思いますが、地域の実態なども考慮しながら十分研究して、採択の経緯や根拠をきちんと公表することが大事であると感じました。
羽田教育長	例えば、中学校の教科ですと 10 教科あり、専門性のある調査委員と呼ばれる教員が、1 教科 3 ～ 5 人程で協議を行います。各教科において、校長、教頭、教諭が入るため、各市で採択すると、本市の場合、中学校 9 校

外山教育委員	しかないため、教員数が不足すること、また、中学校の校長のみで専門教科が全教科揃わないということもあります。そういった事を踏まえると、1市よりも志太地区3市で採択する方が良いといった事情もあります。 21 ページの焼津市の児童生徒数の推移と今後の予想についてという質問に対し、現段階で再編等は考えておりませんと答弁されたということですが、児童生徒数が減っていくと学級数は減っていくと思いますが、これは、県の教育委員会で1クラス何人と定めているのか、それとも、各市町の実情で決めても良いのかについて教えてください。また、焼津市としてはどのように考えていますか。
増井教育部長	本市の児童数や出生数は、減少してきているという現状はありますが、地区ごとの児童生徒数の予測は毎年行っております。学校再編については、例えば小学校の場合、2つの学年の児童生徒数の合計人数が16人、1年生を含む場合は8人を下回る場合は、複式学級として編制できるというものでありますが、本市の場合、現状では、そこまで減少するということは想定されないため、このような答弁をしました。
羽田教育長	学級編成基準については、国（文部科学省）が定めた基準が、小学校1年生から5年生が35人、小学校6年生と中学1年生から3年生が40人となっています。 静岡県では、単独措置により1学級35人としています。 また、他県や、浜松市など県内政令市においては、それぞれの自治体で人数を定めることはできますが、焼津市においては、人数を定めることはできません。 しかし、学校の統廃合については、本市の考え方で行うことが出来ます。 本市では、1学年1学級のみの学校がありますが、人間関係が固定化しないよう1学年に複数学級あった方が良いという考え方に立てば、市としてどのようにしていくかという議論をしていくことになります。 現在は、2学年で1クラスという複式学級の考え方があり、本市では、まだそこまで児童生徒数が減少することがないため、単学級のある学年においても現状のままいくということでもあります。
外山教育委員	教員は、県が採用していますが、採用する際、本市で工夫していることはありますか。
寺尾学校教育課長	正規の教員ではありませんが、他市に比べて多くの支援員を配置しています。例えば、各学校へ小学校1年生の全学級数プラス1人の低学年サポ

	ーターの配置や、特別支援学級へ対応する支援員についても配置しています。また、正規の教員を増やすための取組として、みらいアカデミーを教育センターで行い、大学生や、講師の先生など、教員採用試験に合格するための講義を行っています。
外山教育委員	教育実習も、県が行っていますか。
羽田教育長	教育実習は、大学生であれば、通っている大学から母校に教育実習の受け入れお願いをし、実習を受けるという流れが多いです。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の2番、「焼津市教育委員会事業評価報告書作成日程等について」、教育総務課長より報告をお願いします。
嶋教育総務課長	事前配布資料の1ページをお願いします。 事業評価報告書につきましては、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されて以降、平成21年度から毎年作成しているところであります。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められており、さらに同条第2項において「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされていることから、有識者で組織する「焼津市教育委員会 事業評価委員会」を設置することとしています。 資料3ページをお願いします。今年度、令和5年度事業の評価を行うに当たって、①学校、②社会教育、③PTAの3分野から委員の推薦をお願いしたところ、校長会から豊田小学校の福田陽子校長、社会教育委員会からは渡邊徹委員長、PTA連絡協議会からは星野真寿美家庭教育副委員長、の推薦をいただきましたので、この3人に委員を委嘱させていただきます。 2ページをお願いします。日程についてです。 6月、7月は評価委員会を開催するための内部の事務処理を行います。 7月下旬から8月の下旬にかけ、事業評価委員会を2回開催し、委員からの御意見を反映させた報告書（案）を作成します。そちらを9月26日

	開催予定の定例教育委員会で御審議いただき、修正を加えた上で、最終の報告書を取りまとめまして、11 月市議会定例会に提出するとともに、ホームページで公開したいと考えております。 説明は、以上です。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の 3 番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より報告をお願いします。
荒井子ども支援課長	当日配布資料報告事項の 1 ページをお願いします。 まず、小学校の状況であります。5 月の新たな「いじめ」の認知件数は 31 件でありました。昨年度よりも少し減っております。友達に他の友達と遊ばないように言う。ささいなトラブルやからかいからけんかになる。悪口を言ったことからトラブルになる。などいずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。 次に、2 ページをお願いします。 中学校の新たな「いじめ」の認知件数は 42 件でありました。昨年度よりも大きく増加しております。 相手が嫌がることを言う。からかったことからけんかになる。水筒の水を口に含んでかけるなどのケースがありました。こちら、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。 次に、口頭での報告となりますが、3 件のいじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてご報告させていただきます。 まず、小学校 4 年生の児童 A さんです。加害児童との接触機会も少なく、落ち着いた学校生活を送っています。欠席も 1 日しかありませんでした。 2 件目、小学校 5 年生の児童 B さんです。遅刻はありますが、ほぼ毎日登校し、教室で落ち着いて生活することができています。 3 件目、中学 1 年生の生徒 C さんです。サッカー部に入り、落ち着いた学校生活を送っています。以上です。
外山教育委員	資料の集計結果には、特別支援学級の児童生徒も含まれていますか。
荒井子ども支援課長	はい。特別支援学級の児童生徒も含まれています。

羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の4番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長より報告をお願いします。
荒井子ども支援課長	資料3ページをご覧ください。 「5月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は26人で昨年度よりも5人増えています。中学生は78人で、こちらは昨年度よりも2人増えています。今年度学校福祉部では、どこからも支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指しています。5月の不登校児童生徒の内、支援を受けていない割合は、小中ともに11.5%でした。今後も、支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指して取り組んでいきます。 次に問題行動であります。小学校は65件、中学校は74件の報告がありました。小中ともに大幅に増加しています。小中ともに、「相手の嫌がることを言う」、「ちょっかいを出してけんかになる」、「侮辱したようなことをいう」、「悪口を言うまたは言われたと思ってトラブルになる」などの生徒間暴力が非常に多くなっています。また、「注意されたり、問題が分からなかったりすることに腹を立てて物を投げる」、「些細なことから友達に意地悪をする」などのその他粗暴も非常に多いです。その他にも、小学校では気分が乗らないからなどの理由で授業放棄が多く、中学校では、リストカットなどの自傷行為も多く報告されています。 次に交通事故については、小学生で3件、中学生はありませんでした。どちらも昨年度に比べて減少しています。3件中2件は、飛び出しによる自動車の接触事故で、1件は自転車と自動車との接触事故でした。各校に再度、飛び出しをしないなど交通安全の指導の周知徹底を図るよう指示していきます。 最後に不審者についてであります。カメラかスマホを胸ポケットに入れて不審な動きをしていた」、「声を掛けられおなかを触られた」の2件であります。引き続き、注意喚起を行ってまいります。以上です。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
山竹教育委員	問題行動の中の「自傷行為」、「生徒間暴力」など、言葉だけ見ると非常に大きな問題行動であると感じますが、発生件数の中には、かなり重大な

荒井子ども支援課長	問題行動のものと、比較的小さな問題行動に分類されるものと重大さは様々なものが含まれているという認識で良いですか。 また、件数のカウント方法ですが、同じ人が複数回問題行動を起こした場合は、その都度1件としているのか、それとも、同じ人が複数回問題行動を起こした場合は、合わせて1件としているのか教えてください。 自傷行為につきましては、迅速に医療機関へ繋がるよう働きかけを行っております。なお、件数についてですが、同じ児童生徒が複数回行った案件が今回の集計表の中に入っているかは今把握できていないため確認します。 その他粗暴行為が増えていることについては、学校が丁寧に見てくれているということが大きな理由と思っています。但し、内容的には非常に悪質な暴力というよりも、些細なことでも児童生徒が教員へ訴えたものが多く含まれています。 また、集計については、暴力をふるえば生徒間暴力、怒って物を投げたりすることはその他粗暴行為としてカウントしています。
増田紀子教育委員	問題行動が増えているということではありますが、「相手が嫌がることを言う」、「ちょっかいを出す」といった説明がありましたが、これはいじめにつながる行動であると思います。暴力についても問題の大きさについて詳しくわかりませんが、相手を認め合うという教育の原点となることについて、どの学校でも教育していると思いますが、もう一度、学級づくり、集団作りの中でお互いを尊重し認め合う、そういった事を学校において見直ししながら進めていただければと思います。
荒井子ども支援課長	学校においても児童生徒への指導を心掛けていきたいと思っています。
増田徹哉教育委員	問題行動のところにもありましたが、小学校、中学校における発見のきっかけについては、「本人以外の児童生徒」の件数が多いですが、児童生徒が、他の児童生徒を見てこれはいじめではないかと感じてくれている児童生徒が多いということは、これから、いじめや暴力が減っていくきっかけになるのではないかと感じました。
羽田教育長	その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。 次に、学校教育課長より報告をお願いします。

寺尾学校教育課長	資料の４ページをご覧ください。 初めに授業等の様子についてですが、４月から、新任校長校訪問で６校、人事管理訪問で５校、合計１１校の学校訪問を今のところ行っております。 どの学校でも、児童生徒が落ち着いて学習に取り組む姿が見られました。ＧＩＧＡスクール推進室の学校訪問研修等の効果もあり、県や全国に比べても、授業での一人一台端末の活用率は高い割合となっています。授業中に自分が調べたい事柄が出てきたときに、自由に端末を使って調べたり、自分の考えを整理するときに、ノートの代わりに端末を使ってまとめたりするなど、子ども自身が、必要に応じて使う機会が増えてきています。 また、意見を交流する場面でも、ホワイトボードを使用する、ワークシートを活用する、端末を活用して、意見交換をするなど、多様な方法が見られるようになってきています。 本年度は、授業での効果的な端末の利活用が進むよう、各学校での取り組みの良さを共有し、すべての教員が授業を中心とした学校生活で積極的にＩＣＴを活用することについて、ＧＩＧＡスクールを中心に進めていきます。 行事等については、小学校の運動会、中学校の修学旅行は計画通り実施することが出来ました。 その他の行事の行事としましては、「少年の船」が７月２４日（水）から７月２６日（金）までの２泊３日の予定で計画しております。市内中学生３６名の参加を予定しています。 また、土岐市とのスポーツ交流ですが、以前は６月頃、「バレーボール」や「バスケットボール」などの部活動の競技で交流を行っていましたが、今年度は、土岐市で行われ「ニュースポーツ（スポーツレクリエーション）」での交流を行うという話になっており、「レクスポ焼津」のメンバーが交流する予定となっています。１０月に行われる本交流に合わせて実施する予定です。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。

	それでは、次回の開催予定であります。 7月17日（水）午後2時から、場所は大井川庁舎3階大会議室となりますが、定例教育委員会の前に、同じ日の午後1時15分から、学校給食センターにおいて、学校給食の試食を実施させていただきます。 従いまして、7月17日（水）につきましては、午後1時15分までに、学校給食センターにお越しいただきますようお願いいたします。 以上をもちまして、6月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後4時30分閉会】
--	--